

○議長（神山章憲）

6番梅本哲君の登壇を求めます。

○6番（梅本 哲）

6番の梅本でございます。通告に従いまして、教育行政について、1項目の内容で3つの視点からお伺いをさせていただきたいと思っております。

まず1つは、県教育委員会の指定を受けまして取り組んでまいっておりました学力アップ推進事業、これにつきましては、学力向上検証委員会を軸にいたしまして、3つの研究部会を設置をし、推進プランの策定実施、結果の検証等々を入念に取り組んでまいりました。そして昨年11月の研究発表会で3年間の実績が報告をされたわけでございます。

その成果につきましては、委員長である飯田会長が非常に効果があったと、非常に成果が出たというふうに御挨拶の中でも話をされたわけですが、その点について、まずかみ砕いた内容として確認をしておきたいので、その点について御説明をいただきたいと思っております。

それと、今後は、その事業終了後、その成果の実効性というのが非常に大きな課題になってまいります。事業はしても、何にも、あとなかなかその成果が実効性をもって進められないという点、そういう状況になったら大きな問題でありますので、そういうことにならないように、どういうふうに26年度以降取り組んでいかれるのか、臨まれるのか、その点について、まずお伺いをしたいと思います。

2点目は、学校、家庭、地域の連携部会の成果について、その評価、そして今後の支援についてお伺いいたします。

この部会につきましては、唯一、PTAの代表が参加して進められてまいりまして、家庭、地域の教育力向上の実効性というか、成果に大きな力を発揮しているというふうに私は見えております。この部会では、家庭教育環境の課題解決と、家庭学習強化週間の定着、そういうことを大きな狙いとして取り組んでおりまして、家庭学習の勧め、あるいは家庭学習ヒントノートの活用等々、いろいろな試み、工夫した試みを進めていただきまして、多くの実績があったというふうに発表されております。

特に私が注目をしましたのは、PTAと連携でありました新家庭教育宣言実践活動、その中のいろいろ項目はあると思っておりますが、その項目を各学校のほうで選定をして進めておられますけれども、その活動の内容等の連携活動であります。この点について、非常に大きな成果、実効性があったというふうに見ておるわけですが、この点の評価と、今後の支援について、どういうふうにお考えかをお伺いします。

例えば、上広小学校での「目指せ日本一、読書好きな子供たち」、その取り組みの例を挙げますと、学校、家庭、地域が連携して、親子、家族で本に親しむ運動を進めまして、読書の感想などを書きとめてもらう貯め読ノートというものを作成しております。そして、家族内の対話をしながら、急速に広がっているという状況を目にしております。

また、毎週月曜日の朝には、PTAボランティアグループ等によりまして、読み聞かせ

も行われております。この成果につきましては、県PTA連合会の実践報告会でも田中前会長が取り上げて発表をされております。

今まで弱いとされてきた地域教育力向上にも大きな反響をもたらすものというふうに期待しておりますが、こうした実践活動につきまして、教育委員会はどのように評価をしているかと、評価をされているかと、また、今後の支援体制はどういうふうに考えておられるかということについて、お伺いをしたいというふうに思っています。

それから、3つ目は、教育委員会の公開制度についてでございますが、教育委員会は、特別な件、議案以外につきましては、公開を原則とするというふうに法律でなっております。委員会の権限というのは、教育行政全般にわたっているわけでございますけれども、実際には、その業務内容、あるいは活動の状況について、正しく理解をしている、そういう人は意外に少ないと、そういうふうに私は感じております。

本町の場合、公開方法に問題はないのかという点でお伺いするものでありまして、公開の形、手順に落ち度はないのか、町民の姿勢に不都合があるのか、よくわかりませんが、真摯に検証すべきだろうというふうに考えますので、その点につきまして、ひとつよろしくお願いたしたいんです。教育行政の見解を深めていくという姿勢は非常に大事なことでございますので、この公開制度、十分に活用すべきと、当然ながら、これについては、真摯に対応すべき内容でございますので、委員会として、この公開の現状、教育委員会の公開の現状をどういうふうにしておられるのか、その点につきまして、お伺いをしたいと思えます。

以下は質問席におきまして質問をさせていただきます。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

梅本議員の質問にお答えいたします。

まず、学力アップ推進事業の実効性についての御質問でございます。

その前に、まずは昨年11月12日開催いたしました研究発表会に際しまして、皆様方におかれましては、御協力いただき感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、御質問の学力向上検証委員会、飯田会長が述べられた着実な成果とは何かということでございますが、3つにまとめられると考えます。

まず第1点は、学力について、全国学力平均正答率を上回るという目標を設定しました。研究の結果、小学校の学力は、全国学力平均正答率よりも上回ることができました。中学校では、上回ることはできませんでしたが、着実に伸びが見られております。

2つ目は、家庭学習でございます。家庭学習の時間は、学年掛け10分間という目標を設定いたしました。例えば、小学校6年生は60分間、中学校3年生は90分間です。家庭における学習時間は十分に達成したとは言えませんが、復習する児童、生徒の数と時間はふえてきております。

3つ目は、自尊感情を伸ばし、学習に集中して学ぶ生徒をふやすという目標を設定いたしました。研究の結果、自尊感情につきましても、福岡県の平均よりも高いことがわかりました。同時に、落ちついて学習する生徒がふえて、じっくりと考える学習が行われるようになりました。

これら3つの目標を、ほぼ達成したことにより、飯田会長は着実な成果と表現されると理解しております。

来年度以降につきましては、学力向上推進委員会を継続いたします。そして、小・中学校教育研究会を中心にして、小・中学校連携のもと、残された課題、さらなる学力向上、家庭学習の充実、学ぶ意欲の向上に向けて努力を重ねていきたいと考えております。

具体的には、中学校が、もうひとつ伸びがありませんので、その中学校を伸ばすために、小学校の課題は何かということをもう一回見直す。そして、小・中を見通した教育課程、カリキュラムをつくったり、それから、中学校における不登校が昨年度は20名ほどおりました。非常に多かったんです。本年度は、何とこの時期は一桁になっております。減っておりますが、まだまだ来年は減らしたいと思っておりますので、その不登校の芽生えも小学校にあるものと思っております。そういう意味で小・中連携した不登校を減らす、学力を伸ばす取り組みをさらに継続して、強力に進めていきたいと考えております。

次に、学校、家庭、地域連携部会の活動についてでございます。

御指摘のとおり、さまざまな活動が行われまして、大きな成果を目指していることは喜ばしいと思っております。そして感謝申し上げます。今後とも、充実を図るために、啓発を行いながら、PTA活動が主体的に取り組み、家庭教育が充実していくように支援を継続していきたいと考えております。

先ほど梅本議員が申されました上広川小学校の新家庭教育宣言活動でございますが、新家庭教育宣言というのは、県のPTAが発信しているものでございまして、これは任意で参加するものでございます。指定を受けるまでは、この取り組みをしている学校は少のうございましたが、町のほうから強力的に、4校全てのPTAに、この新家庭教育宣言活動に取り組んでいただきたいということをお願いしまして、全校で取り組んでおります。このような市町村はなかなか少ないと思います。小・中学校の全PTAが取り組んでおります。

テーマはさまざま違いまして、例えば、上広川小学校の場合でしたら、もうひとつ言語活動を伸ばしたいということで、読書活動に力を入れられまして、家庭を巻き込んだ読書活動が見事に花開いておると考えております。残り3校につきましても、それぞれの課題をもとに、家庭学習であったり、家庭の教育力の向上であったり、ノーテレビデーであったり、さまざまな取り組みを進めております。これも継続して今後取り組んでいきたいと考えているところでございます。

3番目に、教育委員会の公開制度についてでございます。

教育委員会の公開制度につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会の会議は公開するとなっております。広川町教育委員会におきましても、

その規則におきまして、傍聴の許可、傍聴の禁止等について定めております。しかし、現在まで、会議の傍聴の実績はございません。会議の期日、内容につきまして、町民への周知は役場前の掲示板での告示で行っているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（神山章憲）

6番梅本哲君。

○6番（梅本 哲）

まず、学力アップの推進事業につきましては、非常に成果も上がっており、若干まだ残されている部分もあるというところで、これから成果が上がっているものは、より高く、成果が上がっていないものについては早く上げるように努力していくということで、継続して取り組むということをお話いただきまして、大変ありがたく思っております。但し、実際、こうした取り組みにつきましては、予算というか、どういうふうな内容が予算化が必要なのかというのは、いろいろあるとは思いますが、何か特別に、先ほどちょっと答弁をされました内容では、派遣講師を活用するとか、いろいろ考えていると。先ほど授業関係では、何か26年度から3カ年で考えていきたいという町長の所信表明の中にも事業名が明記されておりましたけれども、そういう点で予算化については具体的に26年度計上されているという内容はございますか。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

お答えいたします。

まず、学力につきましては、本年度で学力アップ推進事業は終わりますので、次年度からは予算が参りません。具体的には、幾らかの予算と、それから、各学校1名の非常勤講師がついておりました。それが来年度からなくなります。これは非常勤講師は週12時間ではございますけれども、例えば、児童・生徒の学習の状況に応じた習熟度別学習とか、少人数学習ができておりました、非常に各学校喜んでおりました。そういうことで、次年度からもぜひそれを継続したいということで、新年度予算としてお願いをしております。

具体的には、来年度から3年間、県の重点課題指定を受けまして、特に言語活動を豊かにするという取り組みを小・中連携で行いたいと思っております。それに関連しまして、各学校、小・中連携と一人一人に応じた学力向上という形で、その12時間の講師を配置する予定ですので、活用くださいと、活用計画を出してくださいということを話しておる次第でございます。この議会で通していただければありがたいと思っております。

それから、もう1つ、学力とは直接関係ありませんが、大いに関係ございますが、体力の面でございます。体力も数年前までは広川町の子供たちは、小学生も中学生も、ほとんどの項目において、県の平均を下回っておりました。もうすさまじい下回りようでございます。やや肥満傾向のある子供もおりました。これは大変だということで、各学校、い

ろいろ工夫いたしまして、例えば、ある小学校では、校員さんが運動に役立つ用具をつくっていただいたりして、または、休み時間、昼休み等を使って極力運動場で遊ばせる。それから、体育の授業を工夫するという形で、随分体力向上にも力を入れてまいりました。その結果、少しずつ体力も向上してきております。やはり、学力と体力は、相関関係にあると考えております。

体力向上の一環として、先ほど申し上げました、土曜日に3つの小学校の5、6年生が久留米の陸上競技場で体力測定を行いまして、最後に3校対抗リレーを行いまして、お互いに一蹴一なながら、切磋琢磨して、体力を上げる取り組みをしたわけでございます。

そういうことで、体力も上げたいということで、体力面につきましては、実は昨年度までは国の国庫補助事業で、特に小学校の水泳とか、陸上とか、特殊な科目がございますが、なかなか専門家の教師がいない種目については、NPOの方に入らせていただきまして、支援いただいております。大変助かったと。例えば、陸上の走り方とか、測定の仕方とか、いろんな専門的なことを支援いただいております。

ところが、また来年度からは国庫補助がなくなりまして、その予算がなくなってしまう。そういうことで、ぜひその予算も町の費用でつけていただきたいということで、本年度の半分以下でございますけれども、学校に精査をさせまして、この時間のこの授業に入らせていただきたいということで、全部学校から上げて調査いたしまして、時数を出しまして、町のほうに予算をお願いしている次第でございます。

そういうことで、体力向上につきましても、新規予算をお願いしておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

6番梅本哲君。

○6番（梅本 哲）

非常に考え方につきましては、同調できる面がございますので、頑張っていたきたいというふうに思っておりますが、先ほど来、野田議員のほうの御質問の中で、新年度からの土曜授業の関係について、若干いろいろと問答がございまして、土曜授業につきましては、情報がちょっと遅くて、なかなか対応ができなくて、26年度予算にはちょっと間に合わないというようなお話でございましたですね。ただ、県のほうにつきましては、具体的に、とにかく重点的に取り組みたいという点で、県の予算等もいろいろ工夫しているというふうに聞いておりますが、これから当初予算には間に合わなくても補正予算等、十分に間に合う内容の事業があるかもしれませんが、そういう場合には積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

本当にありがとうございます。ぜひお願いしたいと思っておりました。

まだ本当に県の土曜授業に関しますと、いつもこの時期に出てまいりまして、次年度間に合わなくて、そして年度が明けますと、今度は補正予算というとなかなか厳しゅうございまして、予算がつかない状況でございましたが、本当にありがとうございます。さまざま工夫しまして、必要があれば、ぜひお願いしたいと思っている次第でございます。

それから、私は個人的には土曜授業は大変いいことではないかと思っているわけですが、なぜかと申しますと、月曜から金曜までびっちり無理して授業を入れなくても、土曜に授業をすることによって、少しゆとりができたり、それから、職員のほうは土曜日の分の勤務をほかに割り振って休みをとれたりしますので、非常に職員にとってもいい制度ではないかと思っております。

ただ、今、梅本議員おっしゃいましたように、いつもいつもこの遅い時期に出てまいりますので、次の年度には間に合いません。そういうことで、時間をもらったと考えまして、来年度は学校ともども、校長ともども検討いたしまして、再来年度に、本当にいい形を入れたいと思っております。ただ、緊急に、何か必要なことが起こりましたら、ぜひ補正予算をよろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

6番梅本哲君。

○6番（梅本 哲）

もう1点お聞きします。

先ほど来、この事業についての実効性について、これから大きな評価がなされていくと。また、実効性はちゃんと出していないと、授業をやった意味がない、そういうところで継続をして進めていきますということでお答えいただきましたが、この実効性の評価の仕方につきまして、ちょっとお尋ねをしたいんですが、この評価については、教育委員会の組織としましては、いろいろあるかもしれませんが、どういうふうな組織で、そうした評価、検証を行っていくのか、どういうメンバーを入れて、その評価については進めていくのかと、目標等もいろいろ課題によっては、長いもの、短いものあると思いますけれども、そういう目標設定の仕方等について、いろいろ考え方があれば、お聞きをしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

お答えいたします。

次年度からの計画につきましては、教育委員会の学校教育課による指導主事を中心に、細かな学力の実態、それから、家庭学習の実態、規範意識等、子供の心の問題、体力、全てのデータを集めまして検証しているところでございます。そうしまして、今、議員おっ

しゃいましたように、3年間のこの組織を少しまとめて、3つの部会がございましたが、まとめまして、そして次年度からの、新年度からの目標に合ったような組織に変えたいということと、もう1つは、既存組織として、小・中の教員全員が参加する小・中教科等研究会というのを3年前ですか、つくっております。そのあたりとしっかり絡めて、全ての教職員がこの組織に入れるような形で動かしていきたいと考えております。

なお、この組織を引っ張るリーダーとしましては、専門家、まだ決めておりませんが、専門家、もちろん教育委員会事務局、指導主事、それに校長、教頭、あとは主幹教諭というのがおります。教務担当、主幹教諭、研究主任等を中心として、この組織を引っ張っていかせたいと考えているところがございます。また、組織等の名称等につきましては、まだ未定でございますので、お答えできませんが、ちょっとよろしゅうございましょうか。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

6番梅本哲君。

○6番（梅本 哲）

内容も非常に専門性が深いというふうに思いますので、専門的な立場の方を指導者に迎えながら進めるという点は非常に納得がいくところがございますので、ぜひそういうことで進めていただきたいというふうに思っております。

また、学校それぞれに、学校の評価委員と申しますか、活性化評価委員と申しますか、そういう方々が数名いらっしゃいますよね。そういう皆さん方は、現在のところ、いろいろその学校に関する重点事項なり、それから、取り組みの内容の課題なり、そういう点について、一々年に何回か寄ってお話しになって、年に1回か2回は、その町内の全部の学校の評価委員さん、活性化委員さんが集まって、実際に学習状況を見ながら評価されるというふうにも聞いていますので、ひとつそういう中でも、そういう成果につまましての実効性の検証を進めていただきますと、より確かなものになってくると思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

次に、学校、家庭、地域連携の活動の関係でございますけれども、この点につきましては、要するに社会教育と、それから、学校教育の連携というふうに見てもいいんじゃないかというふうに思うんですよね。教育、あるいは人材づくり等を進めるにつきましては、お互いの責任分野と、そういう役割分担というのはあるというふうに思うんですけれども、やっぱりそういう一つのを進めるという立場でいきますと、お互いが支援し合わないとなかなか進めない。その点については、先ほど教育長の所信表明みたいな内容の中に、いろいろな団体をまとめながら、効率的に進めていきたいというお話がございまして、非常に心強く思っておるわけでございます。

そうした教育行政をぜひやってほしいというふうに思っているんですけれども、現実にはちょっと確認をさせていただきたいんですけれども、例えば、小さな行事かもわかりませんが、学校の夏休み期間中の子供たちの朝のラジオ体操というのがあるんですね。これに

つきましては、私は非常に小さいころから一生懸命、上級生をリーダーにやってまいりました。現状をずうっと見ていきますと、なかなか上級生の姿勢にも問題があるんですけども、学校のほうも、先生方がほとんど姿が見えないというのが現状でございます。昔は近くの先生なり、あるいはその地域担当の先生がお見えになっておったというふうに思うんですけども、そういうことがだんだん薄れてきているというふうにも思うんですよね。

そういう点で、そういうふうな考え方の起点にあるのは、社会教育、学校教育。学校教育の先生方は大変忙しいということは承知しておりますけれども、ここぞというときは、やっぱりどんな小さな行事であっても、子供に顔を見せてやるというのが一番効果が高い、そういう内容もありますので、そういう視点でちょっと確認をさせていただきたいんですが、ラジオ体操等の関係については、地域の子供会の行事であると。だから、社会教育の一環ですよというところで、現在のところは積極的な学校の教師あたりの参加というのは見られないというふうに理解しておってもいいんですか。その点、ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

お答えいたします。

朝のラジオ体操に限定いたしますと、確かに子供会活動の一環でございます。しかも、ほとんどの地区が6時半からしておりますよね。そういたしますと、教師は自分と居住区で、我が子の活動には参加できますが、他地区から6時半に、幾ら夏季休業中とはいえ、少し難しいかなと、私も命ずるわけにはいきませんので、ちょっと参加がないことを、それだけ言うことはできないなと思っております。

ただ、できますことは、子供会活動の支援ということで、夏季休業に入る前とか終わった後にちゃんと行こうねとか、どうだったとか、夏季休業の出校日にラジオ体操の押印のカードを持ってこさせるとか、いろんな指導はできますので、そのようなあたりの指導については、また確認いたしまして、支援ができるような体制をとりたいと思っております。

○議長（神山章憲）

6番梅本哲君。

○6番（梅本 哲）

非常に、例えば、今言いましたラジオ体操等につきましても、子供たちは先生の顔を見ると、非常に何かきりっとします。そういう一面もあります。どうも子供たちは、地域のおじさんとか、それから、役員の方がお見えになりましても、先生と思っていない、そういう対応を示す子供もおります。全て周りの人は自分たちの先生であるという意識を持てば、また違った対応になってくるのかなというふうに思うんですが、そういう点がまだ定着をしていないもんですからね、学校の先生も、例えば、1週間に1回ぐらい、ちょっと顔を見せるとか、そういう点については、社会教育と学校教育の融合の一つの姿であろう

というふうに思いますので、そういう機会があれば、ひとつよろしく願いをしておきたいと思います。

この点の最後に、前教育長もこの広川町の教育姿勢、特に社会教育の進め方につきましては、一歩ぬきんでている。全国から注目を集めている、そういうお話をよくされておりました。その点、学校、家庭、地域連携活動の面では高い評価があるということでございますので、具体的に県内でもその点の先進地域として、どういうふうな見方をされているのか、その点だけお聞きしておきたいと思います。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

お答えいたします。

間もなく本年度最後の会がございませうけれども、このようなリーフレットは御存じでしょうか。（資料を示す）3年前に、21年度ですから、4年前になりますか、つくりました、これは「教育力向上福岡県民運動」の広川版のパンフレットでございます。広川版です。

この中には、目指す子供ですね、夢を語り、ふるさとに誇りを持つ子供たち、自立する力を持った子供の育成、これに対して、家庭の教育力の向上ですね。家庭でできること、していただきたいこと、それから、地域の教育力の向上、地域でしていただきたいことを書いてつくっております。そして、これに沿って、広く教育力向上を広川町推進委員会を立ち上げてまして会議をしております。間もなく今年度の反省会を持ちます。

そういう中で、何が評価が高いかといいますと、例えば、地域の通学合宿でございますね。一度教育力向上の会議の県の会議で発表いただきましたが、素晴らしいということで評価をいただきました。それから、きらめき学習、あのような学習をしているところはほかにございませぬ。それから、先ほど言われました、きらめき学習とも関連しますが、分館活動でございますね、そういうのを全て子供たちの教育を支援していただく活動として位置づけております。それから、家庭のほうにおきましては、学習週間とか、規範意識とか社会性とか身につける取り組みをしてくださいということで書いております。

これをもとに、その会議には、各学校の校長、それから、PTA役員代表、それから、区長さん、分館長さん、さまざまな地域の代表の方が集まりまして、本年度の取り組みの反省をいたしまして、地域から見た子供たち、学校から見た地域の活動に感謝することをお願いしたいことということで出し合って反省していきます。

そういう意味で、個々の活動も素晴らしいし、この組織も私は素晴らしいと思っております。そういうこと全てが広川町は大変な評価を受けていると自負しておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

6番梅本哲君。

○6番（梅本 哲）

そういう全国的に注目を集めている、実績を積んでいる内容はさらに伸ばしてほしいというふうに思いますので、ぜひまた頑張ってください。また、その中に土曜教室も含めてください。笑ってございますが、よろしく願いしておきます。

それから、最後に、教育委員会の公開についてでございますが、この点については、いじめ問題を契機として、いろんな立場からいろいろ問題視されている教育委員会のひとつの視点ではないかというふうにも考えます。

安倍政権につきましては、これを教育改革の一つの大きな課題として、教育委員会のあり方をどうするかという点で、今、いろいろ研究をされ、検討されているということでございます。ぼちぼち具体的な内容が出てくる時期にあるのかなというふうにも思っておりますが、やっぱりその公開というのは、非常に重要な点だろうと思います。やっぱり広く町民の方に理解をしていただく。そうすると、町民との距離を縮めて、そして、いろいろとお互いに話が通ずるようになりますから、そういう点では公開をぜひ進めたいと、より確かなものとして、していただきたいというふうに願っておるわけでございます。

先ほどの答弁では、まだ実績がない。公開はしているんだけど、傍聴の実績はございませんというようなことでございますが、関心のある方は結構多いですよ。だから、そういう点でいきますと、一つは、やっぱり定例日があると、教育委員会というのは、定例会を毎月設けている。ただ、定例日があるから、住民は知っているということかもしれないけれどもね、やっぱり公開を原則とするならば、町議会と一緒に、ある程度、やっぱり知らせる方法といいますかね、そういうのを少し何らかの形でやってもらうと非常にいいんじゃないか。そういうふうに、町の広報あたりでも全部、ずうっと毎月の計画が載ってきますけど、あの中にそういった公の機関の、そうした公開を原則とするような、そういう委員会については何日に開きますよということでも、ちょっと載せていただくと、皆さん方、よく見てありますから、そういう傍聴においでになるということもあり得るというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

お答えいたします。

教育委員会は公開でございますので、今、教育委員会の5名で話し合っておりますのは、公開にたえ得るいい教育委員会の論議をしようということで、非常に今、活気がある、勢いのある委員会となっております。ただ、全部公開は難しゅうございます。なぜかと申しますと、その中には、個人情報にかかわることもございます。準要保護の生徒の決定とか、さまざまなことがございますので、全面公開できませんので、部分公開になってまいりま

す。それから、審議内容によっては、委員長判断で非公開ということもございますので、ただ、その他については公開できますので、今おっしゃいましたように、何らかの格好で周知を図る必要があるかなと考えております。

ただ、定例会と申しまして、決まった日には開くことができません。ほかの会議との関係で、毎月期日が変わっております。そういうことで、例えば、興味がおありの方は、役場前の掲示板に告知しておりますとか、何らかの格好でお知らせして、傍聴者をふやすような取り組みは考えてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

6番梅本哲君。

○6番（梅本 哲）

何を申しまして、まちづくり、国づくりも一緒ですが、人材養成をしていないと基盤ができませんよね。だから、そういったところで、しっかり教育委員会の果たす役割はあるというか、非常に大きいというふうに考えますので、これからそういうふうな考え方で、どんどん前向きに、そして町民の方とも対話ができる、しっかりいろんなお話をできるような、そういう教育委員、開かれた教育委員会というところで頑張っていたきたいというふうに思います。

勢いがある広川町の教育行政、そういうことを目指して、これからも頑張っていたくことを期待をいたしまして、終わりにさせていただきたいと思っております。

ちょっと二、三分時間が残りましたが、あとは議長のほうに判断をお任せいたしまして、これで終わらせていただきます。